

令和6年度第2回船橋市子ども・子育て会議

現行計画の評価を踏まえた 次期計画の現状、課題及び方向性について

令和6年8月6日

健康福祉局 こども家庭部 こども政策課

次期計画の施策体系（案）

基本理念

「子どもの笑顔が輝き、生き生きと
子育てできるまち・ふなばし」をめざして

基本方針

1 こども

次代を担うこども一人ひとりが夢と希望を持って、心豊かに育つことのできるまちをめざします。

こどもが健やかで心豊かに成長していくには、一人ひとりのこどもが安心して過ごし、きめ細かで充実した教育・保育が受けられる環境を整備する必要があります。
本市では、すべてのこどもが瞳を輝かせながら成長することができる環境を整えます。

2 親・家庭

保護者一人ひとりが、喜びや生きがいを感じながら、子育てのできるまちをめざします。

保護者が子育てに不安や負担、孤立感を感じることなく、喜びや生きがいを感じながら安心して子育てを行うことができるよう、すべての子育て家庭に適切な支援を行うことが必要です。
本市では、行政や関係機関が連携して、妊娠・出産期から子育て期にわたって、切れ目なく子育て家庭を支援し、子育てを支える体制を整えます。

3 地域・社会

地域や社会を構成する一人ひとりが、こどもや子育て家庭への理解を深め、お互いに支え合えるまちをめざします。

こどもの健やかな成長を実現するには、子育て家庭だけではなく、地域、事業者、行政等、社会全体で、こどもの育ちや保護者の子育てを理解し、支え合うことが必要です。
本市では、子育て支援事業の充実を図るとともに、行政のほか地域、事業者等の支援によって、こどもを産み育てやすく、こどもが安心して生活し、健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

基本施策

1	乳幼児期の教育・保育の充実	こどもの 貧困対策
2	こどもの健全な育成の充実	
3	特別な配慮を要するこどもへの支援の充実	
4	母子保健の充実	
5	親子のふれあいの場づくり	全ての基本施策にかかる横断的な施策として実施。 全てのこどもが、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活が営むことができるよう、こどもの貧困対策を総合的に推進します。
6	多様な子育て支援サービスの充実	
7	ひとり親家庭等の自立支援の推進	
8	経済的支援の実施	
9	子育てを支援する地域社会づくり	
10	児童虐待防止対策の充実	
11	仕事と家庭の両立支援の推進	

横断的な取り組み ～こどもの貧困対策～

1. 教育の支援

経済的理由によって学習機会の差が生まれないような環境を整える必要があります。どんな環境下であっても、こども自身の能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるような場づくりを進めます。

2. 生活の安定に資するための支援

社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を推進します。

3. 保護者の就労の支援

世帯の安定的な経済基盤を確保する観点から、職業生活の安定と向上のための就労の支援を進め、仕事と両立して安心してこどもを育てられる環境の確保にも努めます。

4. 経済的支援

世帯の日々の生活を安定させる観点から、様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促していきます。

5. 連携・協働による社会の理解促進

こどもの貧困は家庭の自己責任ではなく社会全体で受け止めて取り組むべき課題です。国、地方公共団体、民間の企業・団体等の連携・協働により、こどもの貧困に対する社会の理解を促進していきます。

親子のしあわせ応援プロジェクト※ 指標の評価

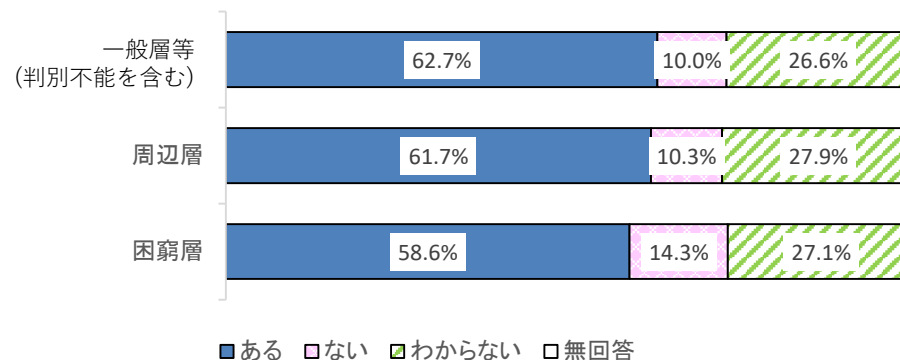
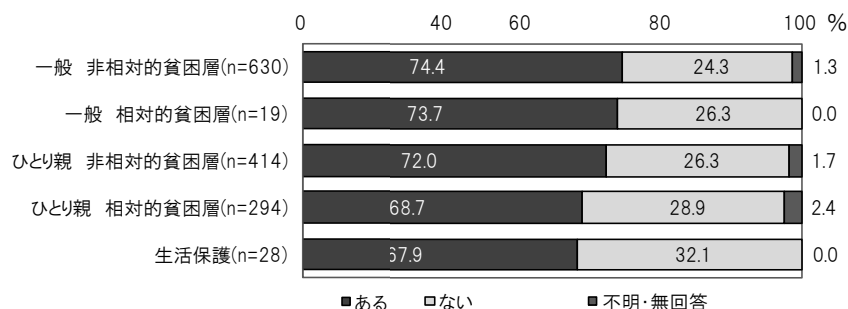
※平成30年度に実施した「船橋市の子供のいる世帯の生活状況等に関する調査」結果を受け、子供たちが経済的状況や世帯状況によらず、夢と希望を持ちながら将来に向けて成長できるよう、子供やその家庭をサポートするために推進しているプロジェクト。

基本理念・目標（目標年度：令和5年度）

将来の夢や、やりたいこと、なりたいものがある子供の割合

H30年度調査 「ある・ない」のうち「ある」と回答した割合	
一般世帯	74.0%
ひとり親世帯	70.2%
生活保護世帯	74.0%

	R5年度調査		
	「ある」	「ない」	「わからない」
一般層	62.7%	10.0%	26.6%
周辺層	61.7%	10.3%	27.9%
困窮層	58.6%	14.3%	27.1%



親子のしあわせ応援プロジェクト※ 指標の評価

基本方針における重点施策と目指す方向性（指標）

重点 施策	指標	目指す 方向性	H30年度		R5年度		
子供への 学びの 支援	学習支援事業の 参加者数	↑	234人		303人		↑
	学習支援事業の 高等学校等合格率	→	100%		100%		→
保護者 への 就労・生 活支援	母子・父子自立支援プ ログラム策定者のうち 就職した人の割合	↑	65. 9%		78. 0%		↑
情報提 供・相談 体制の 強化	(子供に関する施策など の)情報の入手手段が わからない	↓	一般世帯	3. 9%	一般世帯	0. 8%	↓
			ひとり親世帯	8. 1%	ひとり親世帯	4. 4%	
			生活保護世帯	7. 3%	—		—
	(子育て等の悩みを) 心おきなく相談できる 相手がいる	↑	一般世帯	83. 7%	一般世帯	97. 6%	↑
			ひとり親世帯	70. 3%	ひとり親世帯	89. 5%	
			生活保護世帯	65. 5%	—		

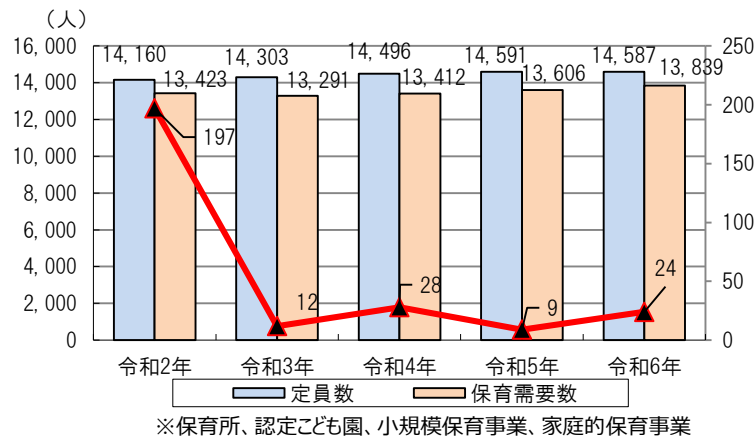
基本施策1 乳幼児期の教育・保育の充実

関連する事業の評価

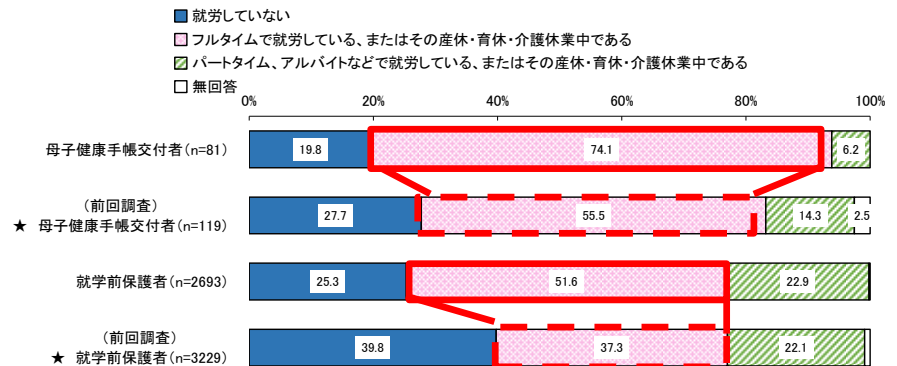
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
3	14	0	0	17

現状

■認可施設等※の定員数・保育重要数・待機児童数（国基準）の推移



■母親の就労状況について



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

本市の待機児童数は、第2期子ども・子育て支援事業計画初年度の令和2年度に国基準197人となり、その解消に向け、保育の受け入れ枠の拡大（保育所等の整備、幼稚園の認定こども園化など）、保育士確保に向けた取り組みを実施した。

その結果、待機児童数は減少傾向ではあるものの、女性就業率の上昇などによって、児童人口に対する保育の必要な児童数の割合（保育需要率）が増加し続けており、待機児童の解消に至っていない。

基本施策1 乳幼児期の教育・保育の充実

課題

【保育の受け入れ枠の確保】

国において令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する「新子育て安心プラン」を策定し、25～44歳の女性の就業率の上昇に対応するとされている。本市においても女性就業率は上昇しており、保育需要率が増加傾向にあるため、今後も受け入れ枠の確保が必要である。

また、待機児童の大半を1・2歳が占めている一方、幼稚園の入園者数は減少傾向であるため、幼稚園から認定こども園への移行も促進するなどして新たな受け入れ枠を確保していく必要がある。

【保育士の確保】

入所児童数に応じた保育士を配置しなければならないが、依然として保育士不足が続いている。

今後の方向性

【保育の受け入れ枠の確保】

年齢や地域ごとの保育需要の伸びや待機児童の状況などを勘案し、必要性の高いエリアに施設整備を行うなど、新たな受け入れ枠の確保を図る。

【保育士の確保】

保育士の確保を図るため、市内保育所等への就職促進事業や、現在就業する保育士の就業継続支援等を引き続き実施する。

【保育の質の向上】

第三者評価や、保育現場の監査、指導などにより保育内容の充実を図る。

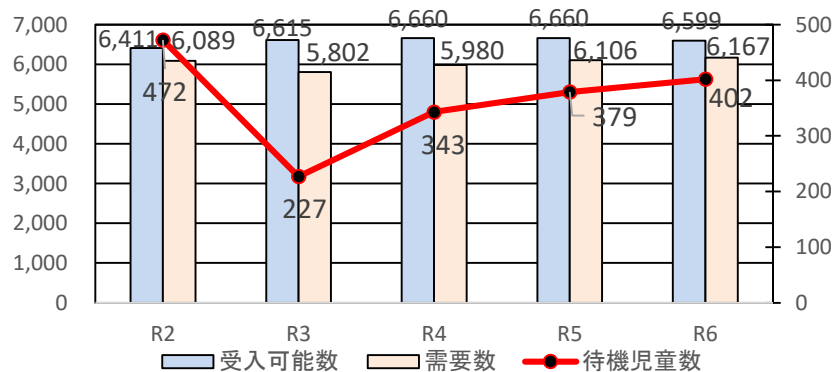
基本施策2 こどもの健全な育成の充実

関連する事業の評価

十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
0	4	0	0	4

現状

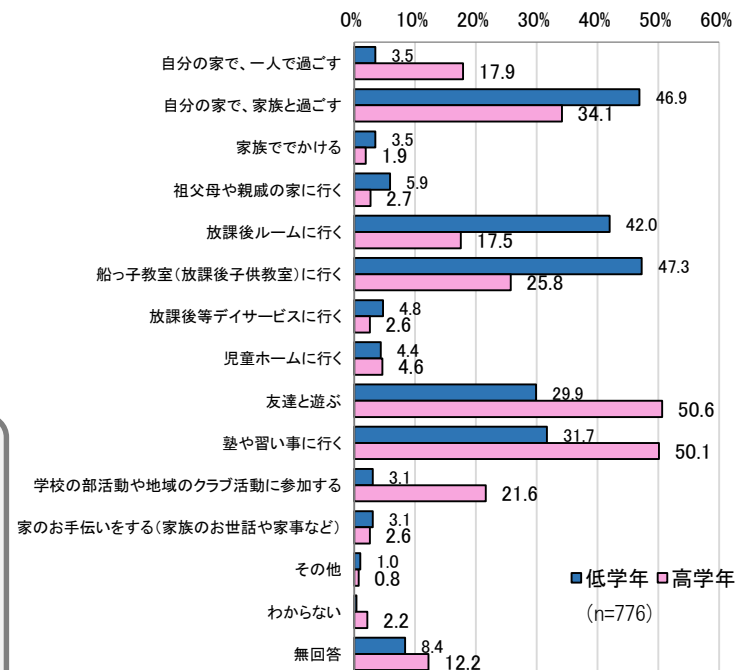
(人) ■ 放課後ルーム受入可能数・需要数・待機児童数の推移



小学校の児童数は減少傾向にあるが、放課後ルームの入所申請者数が増加していることから、令和2年4月の101施設6,411人の受入児童数から、令和6年4月の6,599人まで放課後ルームの受入児童数の拡大を図った。しかし令和6年4月1日現在402人の待機児童数が生じている状況となっている。

ただし、年度の後半になるにつれて、退所者や申請取り下げなどにより、待機児童は解消している。(R6.3.1 現在0人)

■ 放課後の過ごしませ方の希望（就学前保護者）



資料 令和5年度船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本施策2 こどもの健全な育成の充実

課題

【放課後ルーム職員の確保】

放課後ルーム職員（支援員及び補助員）の確保ができず、必要な職員数を配置できない放課後ルームが生じている。

【放課後ルーム需要の増加】

待機児童のいる放課後ルームにおいて、増設等の受け入れ拡大を図る必要があるが、職員不足や小学校の余裕教室がなく新たな整備が進められていない状況にある。

今後の方向性

待機児童の解消に向け、令和5年度に作成した「放課後ルーム待機児童解消プラン（緊急対策）」により下記対策を図る。

【放課後ルーム需要の増加】

- ①学校施設の有効活用を図るため、放課後等における余裕教室や特別教室等の一時的な利用の促進を図る。
- ②受入児童数を一律で定員の120%としている弾力運用を、各放課後ルームの出席状況等を考慮した受入児童数への見直しを図る。
- ③児童ホームなど市の既存施設を活用し、放課後の居場所の拡充を図る。

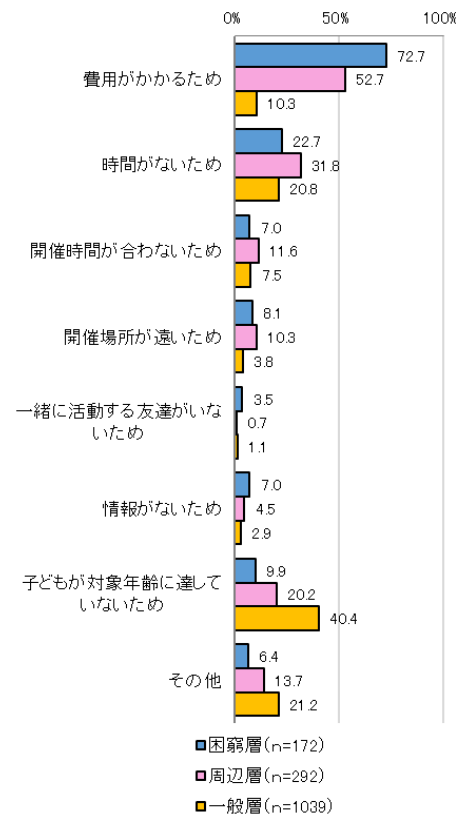
【放課後ルーム職員の確保】

放課後ルームにて適切な職員配置ができるよう、勤務体制の柔軟化や、事務の効率化・ICT化、民間活力の活用検討を行う。

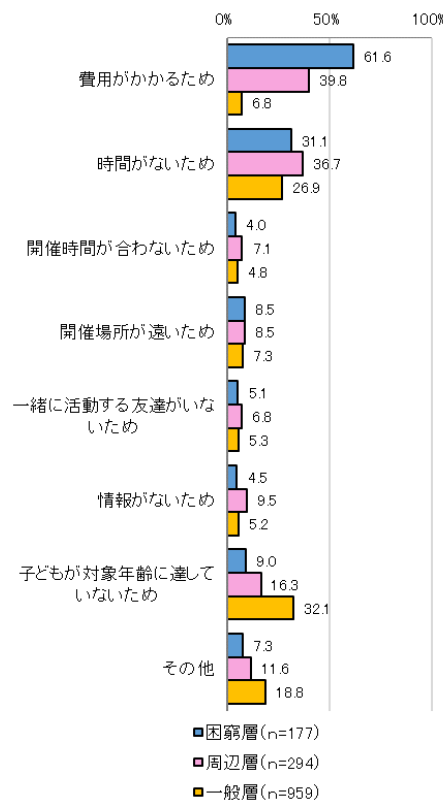
基本施策2 こどもの健全な育成の充実（体験格差・学習機会）

現状

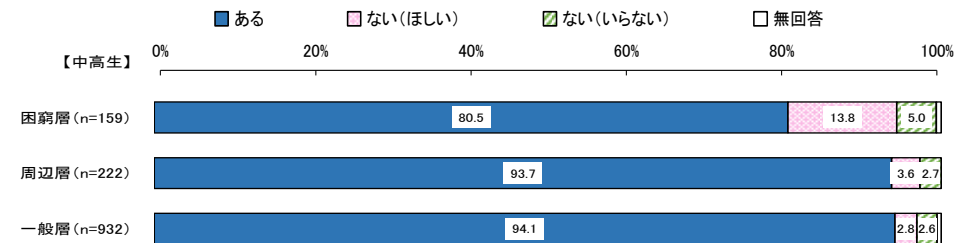
■ スポーツに関する習い事やクラブに通わせなかったが、出来なかった理由



■ キャンプやバーベキューなどの野外活動をしたかったが、出来なかった理由



■ 自宅での学習スペースの有無



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本施策2 こどもの健全な育成の充実（体験格差・学習機会）

現状

困窮層になるにつれ、色々な体験活動をしたくてもできない、学習面に支障が出る、将来の進学先に影響が出る、こども自身の将来の夢や展望について前向きになれないなど、こどもの育ちに関して経済的理由による影響がみられる。
また、困窮層の中高生では、他の層に比べて自宅で勉強することができる場所がないと回答した割合が高くなっている。

課題

【体験格差の解消に向けた取り組み】

家庭の経済状況によって、こどもの体験の差が生まれやすい、誰でも参加しやすいイベント等の実施が必要である。

【学習機会の提供】

家庭の経済状況によって学習機会の提供に差が生まれやすい、学習支援などの実施、こどもが自身の将来を考える機会の提供、自習できる環境等に関して検討する必要がある。

今後の方向性

【体験機会の提供】

家庭の経済状況によらず参加できるよう、体験機会の提供を行う。なお、実施の際に誰もが参加しやすいよう、開催場所・日程等の配慮を行う。

【学習機会の提供】

現在実施している学習支援に関する事業について、より効果のある実施方法の検討を図る。

【学習スペースの提供】

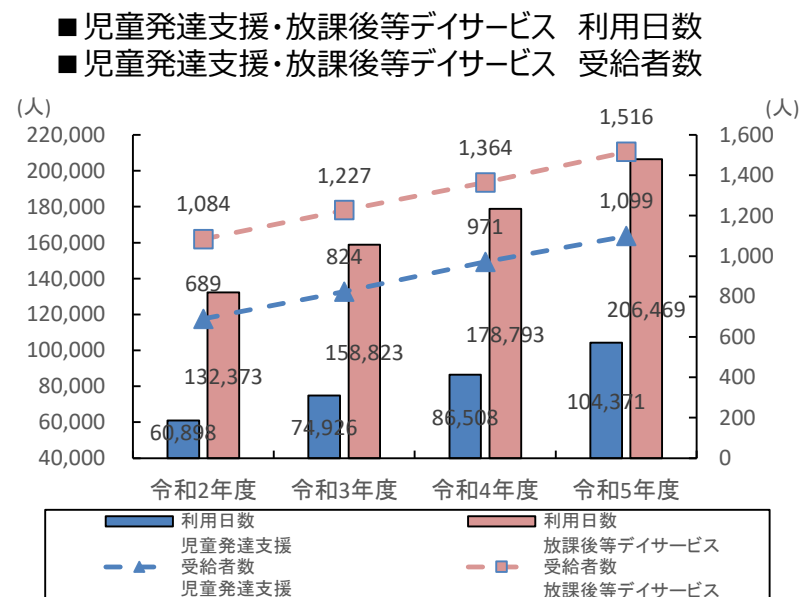
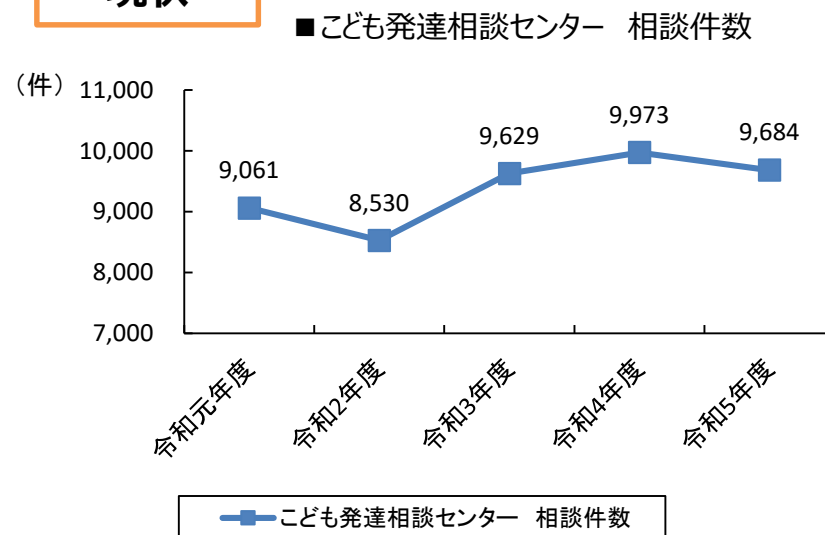
自宅で勉強するスペースがないこどもに対し、学習スペースを確保する必要がある。

基本施策3 特別な配慮を要する子どもへの支援の充実

関連する事業の評価

十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
7	11	0	0	18

現状



こども発達相談センターにおける相談件数は、コロナ禍の影響で一時的に減少したが、発達障害が広く認知されてきていることから年々増加傾向となっている。同センターでは、心理発達相談員や言語聴覚士等の専門職が連携して支援できるようにするなど、相談支援体制の充実を図ってきた。また、保育所等への巡回相談も実施し、こどもが適切に集団生活を送ることができるよう支援を行っている。

児童発達支援・放課後等デイサービス等の受給者数の増加に伴い、指定事業所数も拡大している。

基本施策3 特別な配慮を要するこどもへの支援の充実

課題

【相談支援体制の充実】

継続相談（受理面接後に担当専門職が付いた相談）では相談間隔が空き、保護者の希望に応えられない場合も出てきている。また、民間事業者による合理的配慮の提供が義務付けられたことにより、特別な配慮を要するこどもを受け入れる体制の整備の一環として巡回相談の充実が必要となる。

【療育支援体制】

支援が必要なこどもについては、そのこどもに関わる教育、児童福祉の関係機関が連携し、一貫した支援を行うことが望ましいが、コロナ禍によって、児童発達支援事業所間の連携会議が対面で実施できなかったことなどを踏まえ、今後、地域における障害児支援の質の向上や、発達が気になるこどもやその家族への支援体制強化を図る必要がある。

今後の方向性

【相談支援体制の整備】

保護者の受理面接予約・キャンセルなどの負担軽減や、業務の効率化を図るためシステムを導入する。

巡回相談については、事業者がこれまで以上に特別な配慮を要するこどもを受け入れていくことから、実施回数を増やし巡回相談を実施する人員配置が充足しているか精査しつつ、必要な体制の整備を行う。

【療育支援体制の充実】

児童発達センターの中核的機能を活用した重層的な地域支援体制の整備を図るとともに、特別な配慮を要するこどもやその家族の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進していく。

また、慢性疾病児童等地域支援協議会等において、課題の整理や地域におけるニーズを把握するとともに、重症心身障害児や医療的ケア児等が安心して過ごすことができる支援体制づくりを行う。

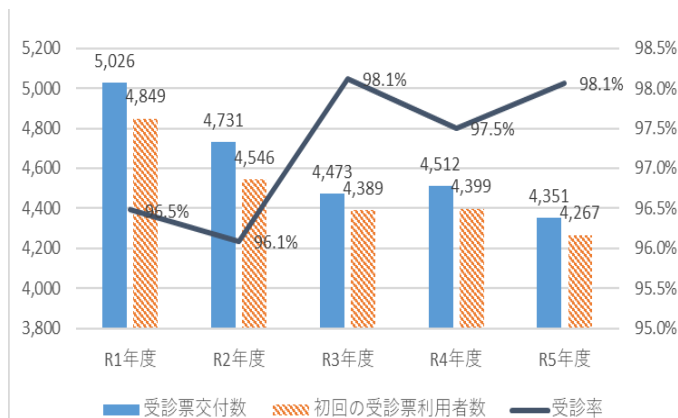
基本施策4 母子保健の充実

関連する事業の評価

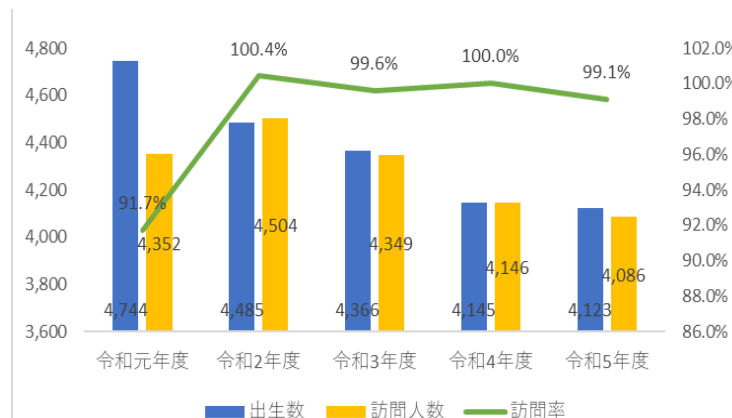
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
3	14	1	1	19

現状

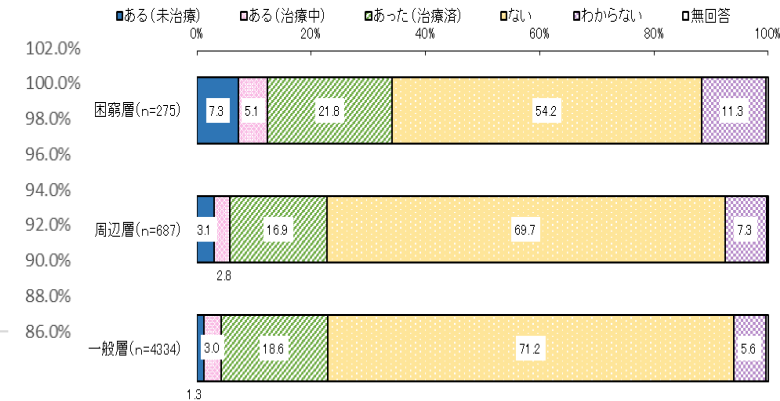
■ 妊婦健康診査事業の実績



■ 乳児家庭全戸訪問事業の実績



■ むし歯の有無



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

妊娠期において、重要な健康診査である妊婦健康診査は母体や胎児の異常の早期発見・早期治療を図るうえで大切な健康診査であるため、健康診査にかかる費用の一部助成を行っている。また、妊娠届出時の母子健康手帳の交付と併せて、保健師等が全ての妊婦と面談を行い、各種支援サービス情報等に関する妊娠・出産支援プランを作成する等の従来の伴走型相談支援の充実を図るため、令和5年2月より妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円)を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を開始した。

保健師等が生後4か月まで(原則60日まで)の乳児がいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施し、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、不安や悩みの相談を受け、養育に関する助言を行うとともに、支援が必要な家庭には適切なサービスにつなげることで、安心して子育てができるよう育児支援を行っている。

困窮層においてこどものむし歯があるまたはあった経験がある割合が高い状況である。

基本施策4 母子保健の充実

課題

【妊婦健康診査の受診勧奨】

出産や育児に伴う不安や負担は、産後うつや児童虐待に繋がる可能性がある。早期に発見し支援に繋ぐためにも、妊娠期や産後間もない時期の健康診査の費用助成によって、積極的に受診を勧奨していく必要がある。

【関係機関等との連携】

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、保健師等が直接親子に面談することで、心身の状況や養育環境を把握することができるが、里帰り出産や長期入院等の場合は、出産後、面談までに時間がかかる場合や、直接面談ができないケースも生じることがある。支援が必要な親子について、里帰り先の自治体および医療機関等と情報共有や連携する体制を整備する必要がある。

【健康の格差】

困窮層ほどむし歯になった経験が多いという健康の格差が認められる。

今後の方向性

【妊婦の健康管理支援と経済的負担の軽減】

令和6年4月より、妊婦の健康管理の支援と経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊娠40週以降の妊婦健康診査の受診が必要とする妊婦もしくは、妊娠40週以内で医師が14回を超える妊婦健康診査が必要と判断された妊婦に対して、2回までの健診費用の一部助成を開始した。引き続き、妊婦健康診査の受診勧奨を行っていく。

【関係機関等との連携の整備】

里帰り出産する方や心身の状況等で支援が必要な親子について、里帰り先の自治体および医療機関等の関係機関と情報共有や連携をする体制を整備していく。

【健康格差の縮小】

むし歯は多くのこどもに発生する可能性があるため、家庭の状況に左右されことなく継続が可能で、地域のこども全員がむし歯予防の恩恵を受けられるフッ化物洗口を小学校という集団において実施する。

また、食習慣や生活習慣の定着について、早期からの理解促進に努める。

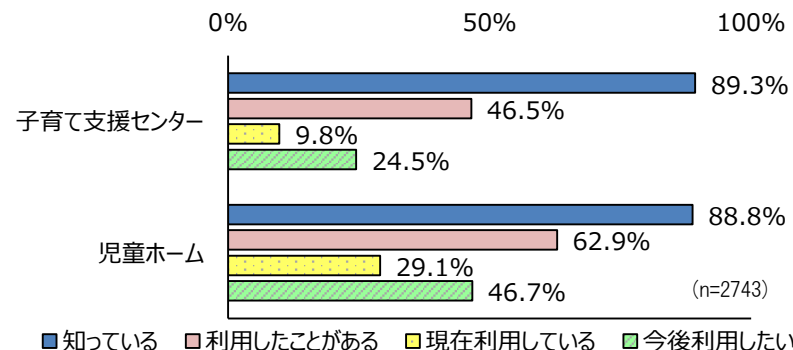
基本施策5 親子のふれあいの場づくり

関連する事業の評価

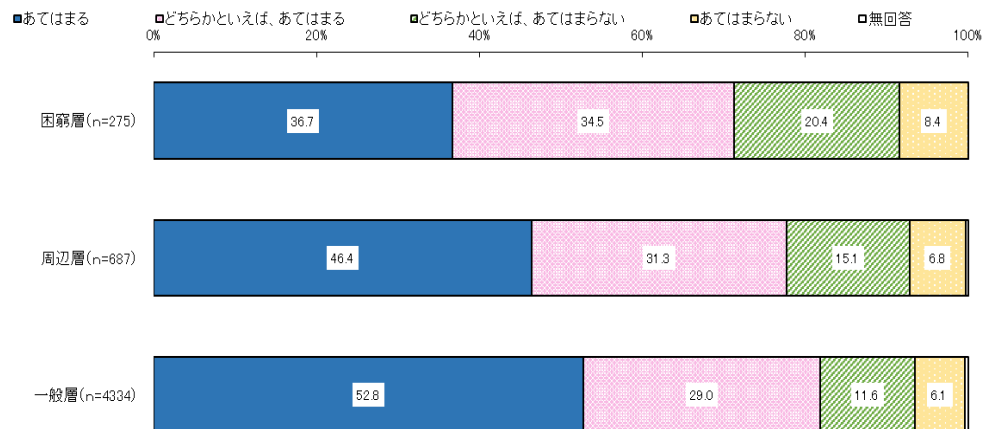
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
1	3	0	0	4

現状

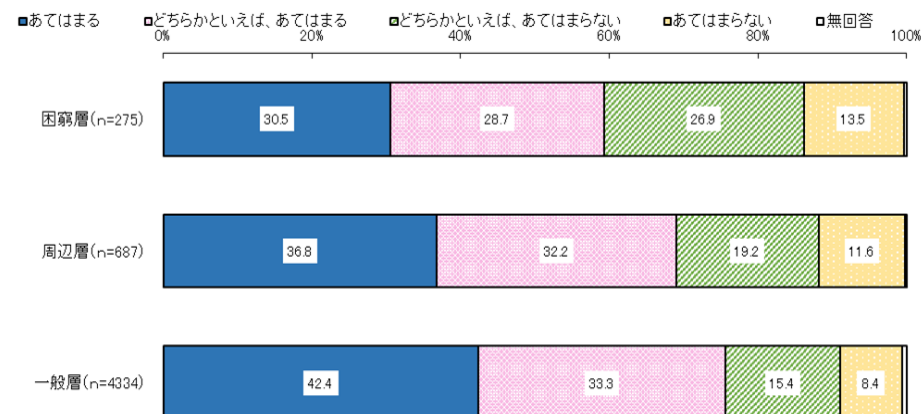
■子育て支援事業の利用状況・希望（就学前保護者）



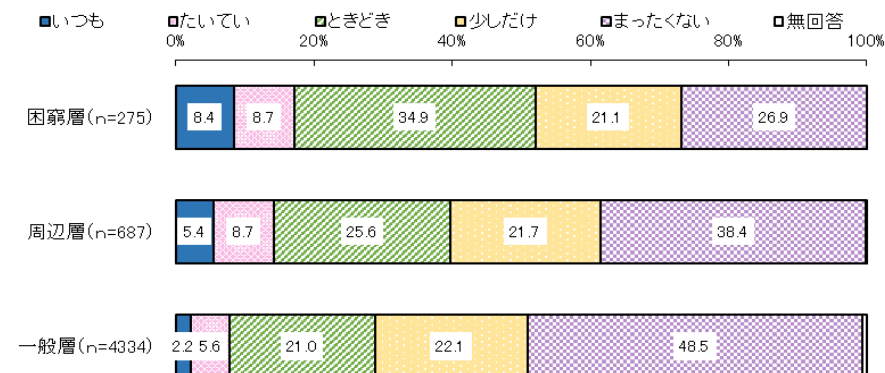
■こどもと一緒に遊ぶ



■お子さんに読み聞かせ（読書をすすめる）をしている



■過去1か月間で神経過敏に感じた



基本施策5 親子のふれあいの場づくり

現状

地域子育て支援拠点として、子育て支援センター(2か所)及び児童ホーム(21か所)を設置し親子で遊ぶことのできる場を提供するとともに、保護者同士の交流機会の提供を行っている。

令和5年度子育て支援センター利用者数は47,661人(前年度+5,609人)、令和5年度児童ホーム利用者数は699,701人(前年度+103,791人)両施設ともに前年度よりは利用者が増加しているがコロナ前に比べると減少している。

課題

【認知度と利用状況の乖離】

就学前保護者について、子育て支援センター、児童ホームともに約9割の方が知っていると回答しているが、利用状況については、子育て支援センターが5割弱、児童ホームが6割と認知度よりも下回る利用状況となっている。また、母子健康手帳交付者に対するアンケートによると妊娠中に子育て支援センター及び児童ホームの存在自体を知らない世帯も多い状況にある。

【利用者の減少傾向】

児童ホームについては、利用者が減少傾向にある。

【親子のかかわり促進のための支援】

困窮層では、親子のかかわりを持つことが少ない傾向にあり、保護者の心理的ストレスも高い傾向にある。

今後の方向性

【地域子育て支援拠点としての機能の充実】

保育士等の専門職がいる施設の強みを生かした相談体制の強化や、年齢別の教室や事業を実施していくほか、乳幼児と中高生世代のふれあい体験の取り組みなど施設特性を生かした事業を展開していく。

【広報・啓発活動の推進】

子育て支援センター及び児童ホームの利用促進に向け、市内パネル展での施設PRや、包括連携協定を結んでいる企業との共催事業など施設や事業の周知・啓発活動を継続して実施していく。

プレママ・プレパパなどこれからの利用対象者向けの事業も内容を精査しながら実施していく。

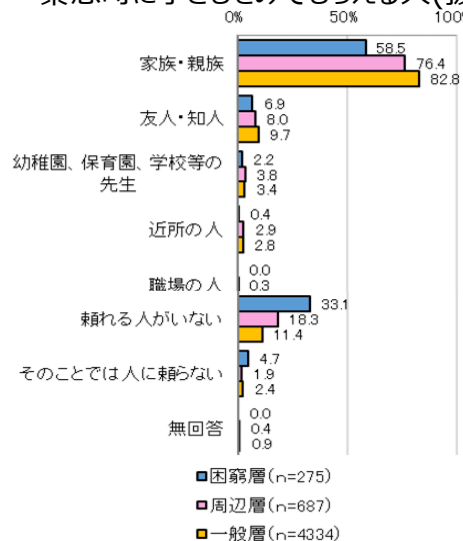
基本施策6 多様な子育て支援サービスの充実

関連する事業の評価

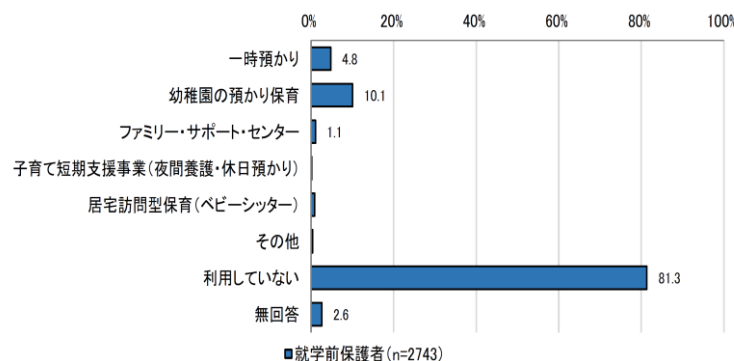
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
4	2	0	0	6

現状

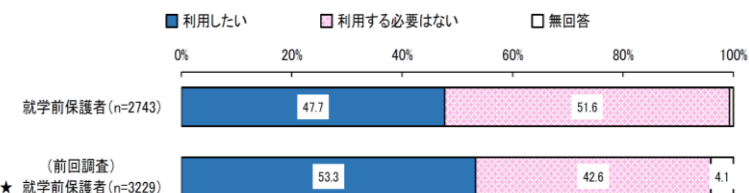
■ こどもの病気やご自身の用事のときなどの緊急時に子どもをみてもらえる人(抜粋)



■ 一時預かりなどの利用状況



■ 一時預かりなどの利用希望



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

こどもの病気やご自身の用事のときなどの緊急時に頼れる人がいないと感じる割合が一定程度あり、一時預かりなどの子育て支援サービスを利用している割合は低いものの、利用を希望する割合は依然として高い傾向にある。

市では、多様な子育て支援のニーズに対応するため、時間外保育(延長保育)、休日保育、一時預かり、病児保育等、多様な子育て支援サービスを充実させることにより、保護者が安心して子育てができる環境を整備している。

基本施策6 多様な子育て支援サービスの充実

課題

【保護者の負担の軽減】

就労や日常生活上の突発的な事情、こどもの病気などで集団保育ができないなど、多様な事情による保護者の育児の負担や育児疲れ等による心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要である。

【事業の周知】

実施事業の内容や利用上の手続き等の周知を行い、保護者が事業を活用しやすくする必要がある。

今後の方向性

【安心して子育てができる環境整備】

多様な事情で一時的に家庭での保育が困難になる場合等に対応する子育て支援サービスは、安心して子育てができる環境を整備するために継続し、各事業の周知を図る。

また、こども誰でも通園制度の開始に向けた準備を進めるとともに、新たな事業実施について検討する。

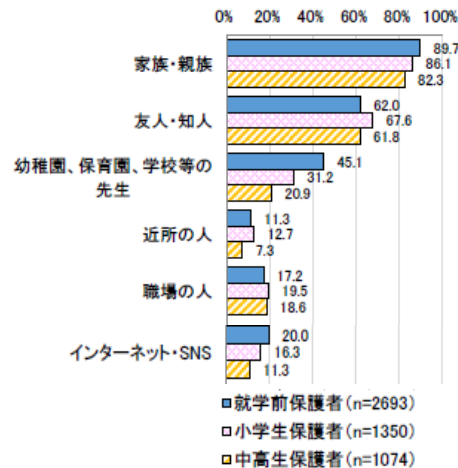
基本施策6 多様な子育て支援サービスの充実 (情報提供・相談体制)

関連する事業の評価

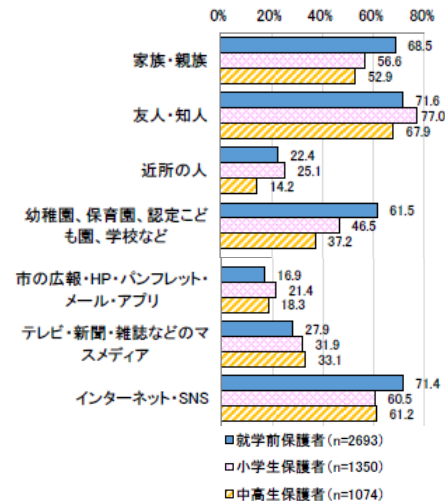
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
6	11	0	0	17

現状

■ 子育てに関する相談先（抜粋）

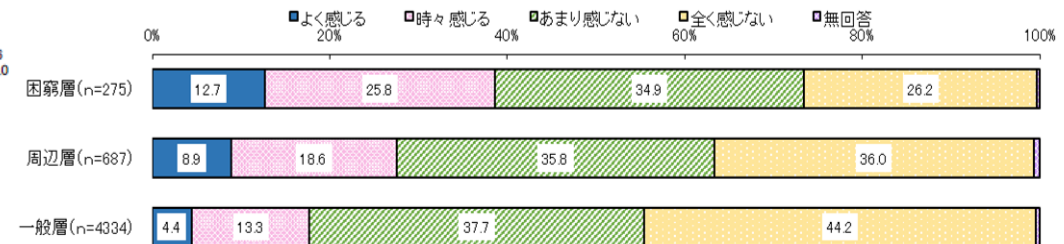


■ 子育てや教育の情報源（抜粋）



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

■ 子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる相手が身近にいない



■ ふなっこアプリ 累計ユーザー数

(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9,667	12,300	14,570	16,726

子育ての情報源として、家族や友人などの身近な人のほか、インターネット・SNSの割合が高くなっている中で、地域の遊び場や不安・悩みを相談できる場所としての役割を担う地域子育て支援拠点（子育て支援センター、児童ホーム）や、子育て世帯包括支援センター（ふなっこ）のほか、保健センター、総合教育センター等に相談窓口を設置しているが、困窮層においては、その他の層に比べて子育てに関する相談相手が身近にいないと答える割合が高い。

また、子育て支援情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」、メール配信サービス「ふなっ子メール」、子育て情報・検索サイト「ふなっこナビ」、子育て支援アプリ「ふなっこアプリ」など、多様な媒体による情報提供を行っており、それぞれ一定のニーズがある。

基本施策6 多様な子育て支援サービスの充実 (情報提供・相談体制)

課題

【情報化社会における適切な情報提供】

インターネット・SNSの普及により、多くの情報が得られるようになったが、一方で情報過多となることもあり、偏った情報により不安が増したり、知るべき情報を見つけにくくなったりする場合がある。

【情報提供方法・相談体制】

様々な媒体で情報提供を行っているが、閲覧者数・利用者数を増やす方法や、より効果的な提供方法の検討が必要であり、保護者が抱える様々な問題に対し、適切な支援を行う必要がある。

また、相談業務は、職員個人の知識と経験値に頼るところが大きいいため、今後、より包括的な支援を行う際の子育て支援コーディネーター等の役割と力量が求められる。

今後の方向性

【情報化社会における適切な情報提供】

冊子、メール配信、ホームページ、SNS、アプリなどにより子育て情報を提供する中で、正しい情報をより分かりやすく伝えられるよう努めていく。

【情報提供・相談体制の充実】

個別の家庭状況に合わせた効率的な情報提供方法を検討するとともに、前述した市の相談窓口の周知を図り、各家庭の状況に寄り添った支援につなげ、子育ての不安感、負担感、孤立感の解消を図る。

【利用しやすい相談窓口の実施】

相談や問い合わせをすることへのハードルを下げるような取り組みについて検討する。

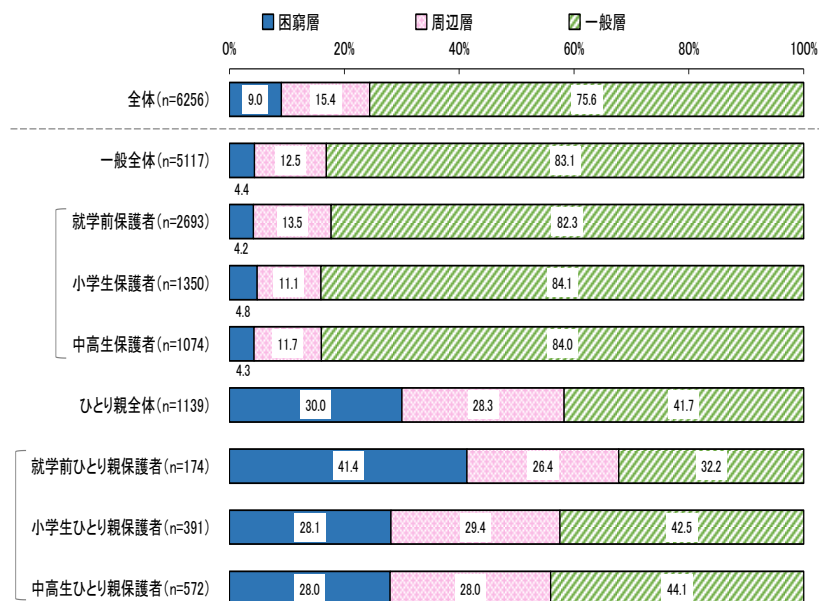
基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進

関連する事業の評価

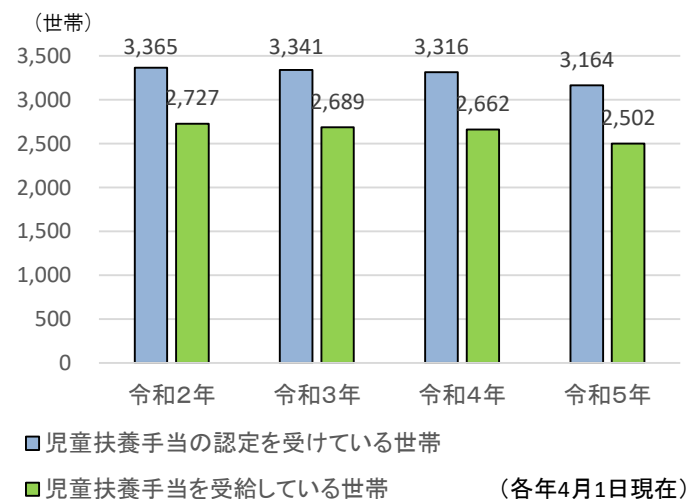
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
19	12	1	0	32

現状

■ ①生活困難度指標に基づく分類の割合



■ ②児童扶養手当の認定を受けている世帯
及び受給している世帯(船橋市)



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進

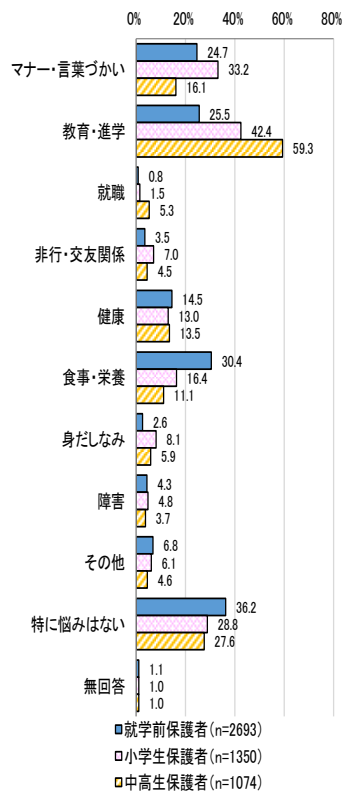
現状

●お子さんに関すること

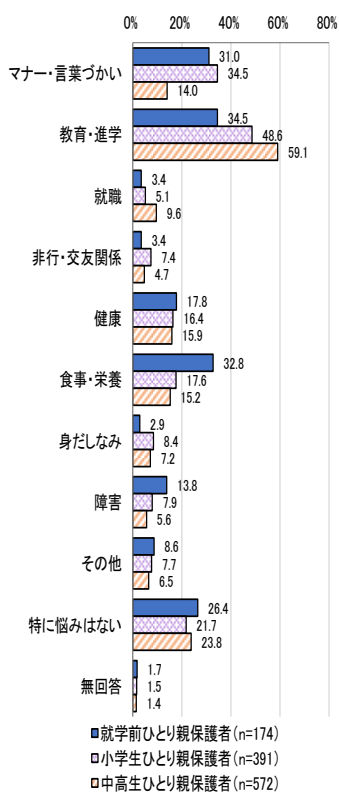
■ ③悩んでいること・困っていること

●その他の悩みなど

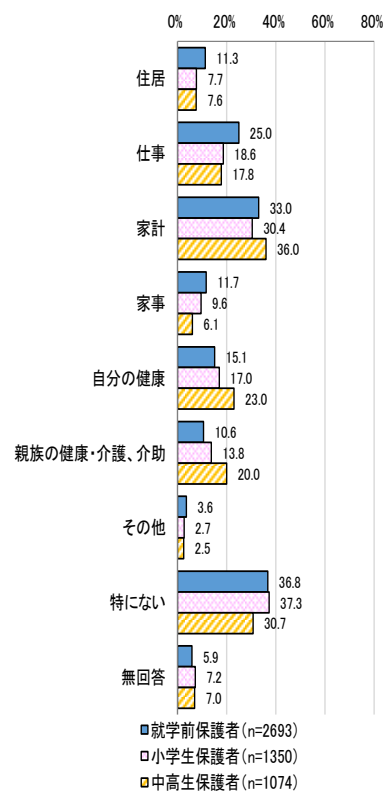
<一般世帯>



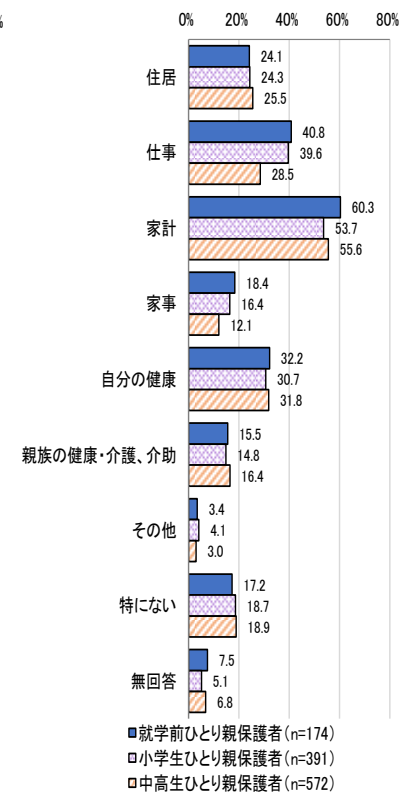
<ひとり親保護者>



<一般世帯>



<ひとり親保護者>

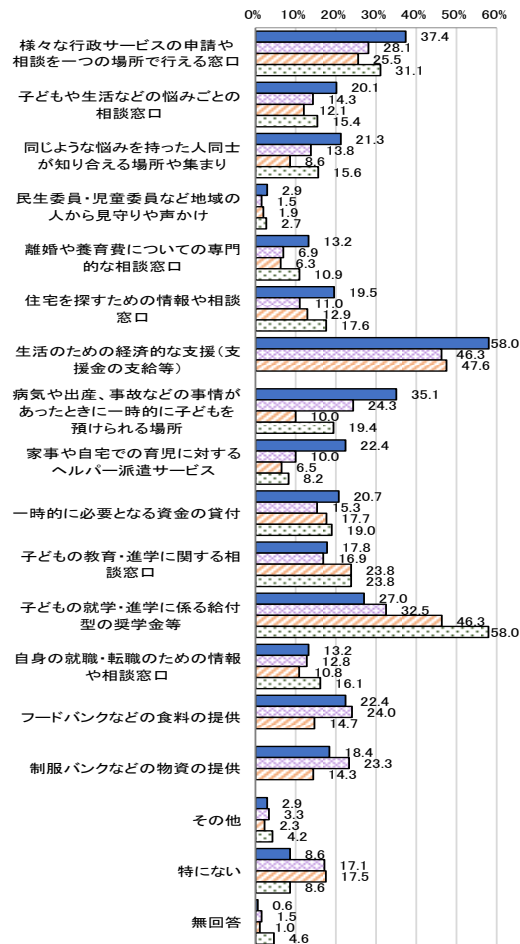


資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進

現状

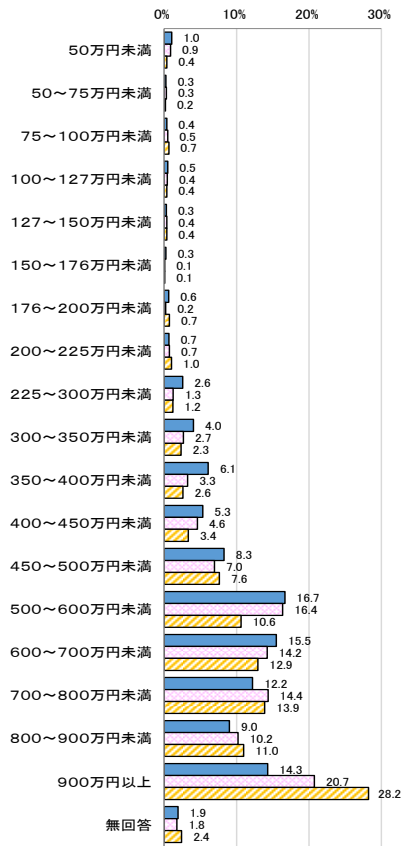
■ ④現在必要としている支援



■ 就学前ひとり親保護者 (n=174)
 □ 小学生ひとり親保護者 (n=391)
 □ 中高生ひとり親保護者 (n=572)
 □ (前回調査) ★ ひとり親保護者 (n=1263)

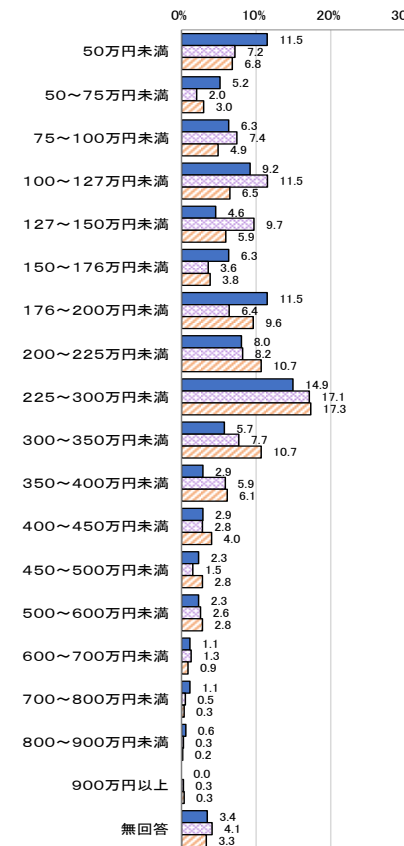
■ ⑤昨年1年間の手取り収入

<一般世帯>



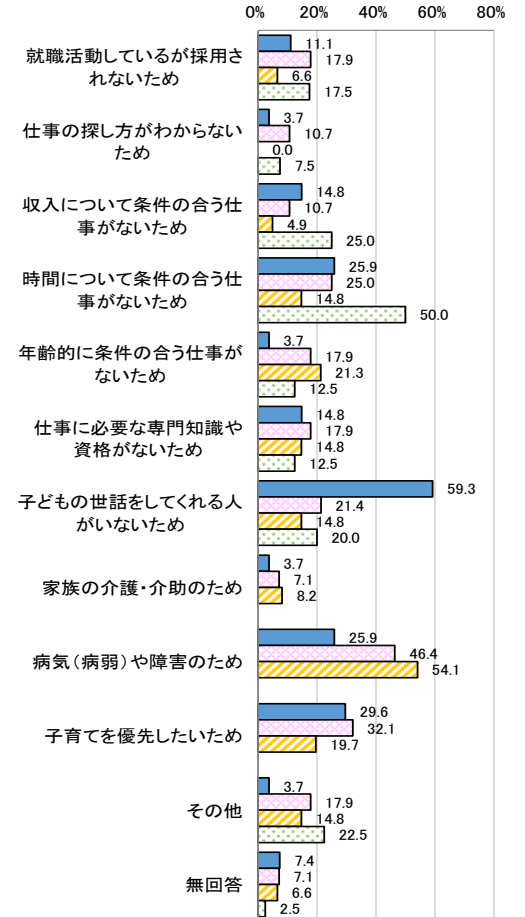
■ 就学前保護者 (n=2693)
 □ 小学生保護者 (n=1350)
 □ 中高生保護者 (n=1074)

<ひとり親保護者>



■ 就学前ひとり親保護者 (n=174)
 □ 小学生ひとり親保護者 (n=391)
 □ 中高生ひとり親保護者 (n=572)

■ ⑥働いていない(働けない)理由

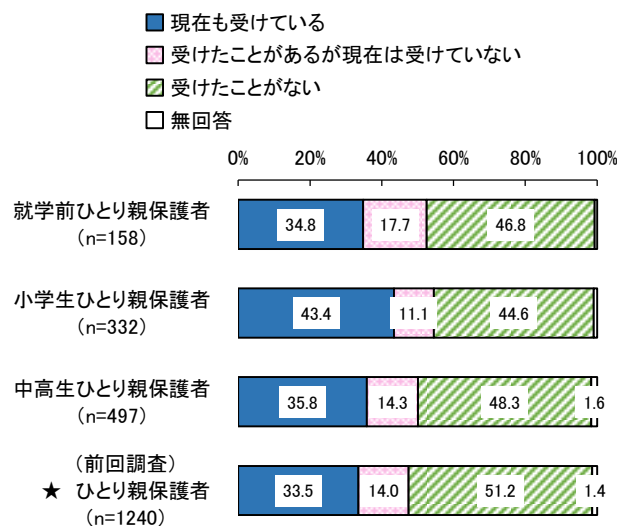


■ 就学前ひとり親保護者 (n=27)
 □ 小学生ひとり親保護者 (n=28)
 □ 中高生ひとり親保護者 (n=61)
 □ (前回調査) ★ ひとり親保護者 (n=1445)

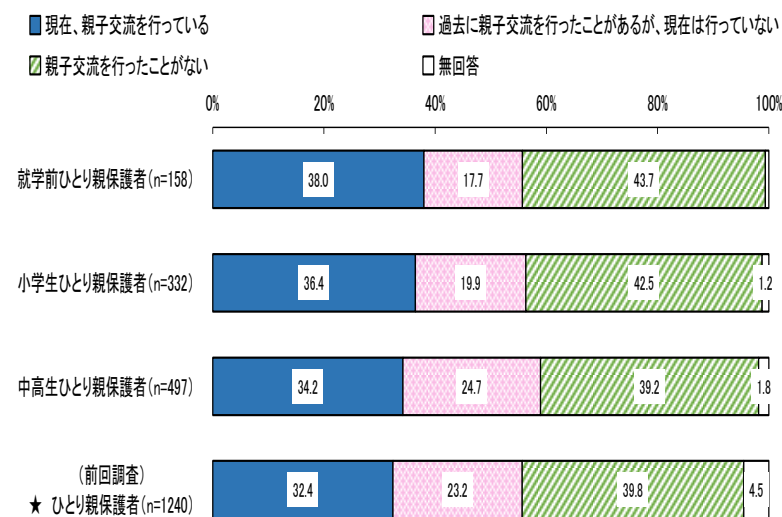
基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進

現状

■ ⑦養育費の受給状況



■ ⑧親子交流の実施状況



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

ひとり親家庭は一般世帯と比較し、困窮層及び周辺層の割合が高い。

児童扶養手当の認定世帯、受給世帯ともに微減傾向で推移している。ひとり親家庭の多くは、子育てと生計の確保という2つの役割をひとりで担っており、子育ての悩み、生活や就学費用、住まい、就労など多くの課題を抱えている。

また、ひとり親家庭は手取り収入の少ない世帯が多く、生活のための経済的支援を必要としている世帯の割合が多い。就労していない理由としては、こどもの預け先がない他、病気や障害などが挙げられる。

養育費については、4割以上の世帯で「受けたことがない」状況であり、また親子交流については、「親子交流を行ったことがない」世帯の割合も多い。

基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進

課題

【相談機能の強化・情報提供の充実】

ひとり親家庭等の抱える課題は育児、就労、経済面など幅広い分野に渡っていることから、きめ細かく対応する必要があり、これらに適切に対応できる母子・父子自立支援員の資質向上をはじめとする、ひとり親家庭等の相談機能の強化と充実が求められる。

ひとり親家庭等の自立を図るため、多様な支援施策や社会資源等の情報が行き渡るような確かな情報提供を行う必要がある。

【子育て・生活支援の充実】

就労、家事、子育ての負担を一人で背負うこととなるひとり親家庭の負担の軽減につながるよう、多様な保育サービス及び家事援助等を引き続き提供する必要がある。

制度の周知及び利用に関する情報提供の充実及び住宅確保のための支援を引き続き行う必要がある。

【就業支援の強化】

ひとり親家庭等のビジネススキルの向上や、より条件の合う仕事への就職、転職、安定した収入を得られる就業につなげる支援をしていく必要がある。

就業促進につながる知識や技能の習得について、今後もニーズを把握し、事業内容や周知方法について検討する必要がある。

【養育費確保等の推進】

養育費を受け取っている割合が少ないこと、親子交流の取り決めをしている割合や、現在実施している割合が少ないことから、養育費及び親子交流に関する情報提供や相談窓口の効果的な周知方法等を検討していく必要がある。

【経済的支援の推進】

ひとり親家庭等においては、手取り収入が少ない割合が多く、生活の安定、向上及び福祉の増進に資するための経済的支援が求められる。

児童扶養手当や貸付制度などについて、適切な制度の周知が必要である。

基本施策7 ひとり親家庭等の自立支援の推進

今後の方向性

【相談機能の強化・情報提供の充実】

ひとり親家庭等の自立支援のため、育児・就労・経済的問題など幅広い分野にわたる相談に適切に対応し、多様な支援施策や社会資源などの情報を的確に提供できるよう、母子・父子自立支援員の資質向上や関連部署・機関等と連携し情報提供機能の充実を図る。

【子育て・生活支援の充実】

ひとり親家庭が子育てと、就業等を両立しながら安心して生活できるよう、保育所等への入所時の配慮、多様な保育サービス及び家事援助等の提供、住宅確保の支援、子育てや生活の支援を充実するとともに、イベント等の実施により、ひとり親同士の情報提供の場を提供していく。また、こどもへの支援については、学習支援や親子交流の場の体験活動機会を創出していく。

【就業支援の強化】

ひとり親家庭等が自立した生活を送るため、資格取得・技能習得支援や就労に関するセミナーについて周知や内容を検討するとともに、関係機関との連携を図り、より良い条件の職につなげられるよう就業・転職に関する支援を推進する。

【養育費確保等の推進】

養育費・親子交流は、こどもの健やかな成長と安定した生活のために重要であることから、養育費確保のための取組みや養育費・親子交流に関する相談支援及び啓発活動を推進する。

【経済的支援の推進】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進のため、児童扶養手当等の各種給付や福祉資金貸付の制度について積極的に情報提供を実施することにより、制度の利用促進を図り、経済的支援を推進する。

基本施策8 経済的支援の実施

関連する事業の評価

十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
7	6	1	0	14

現状

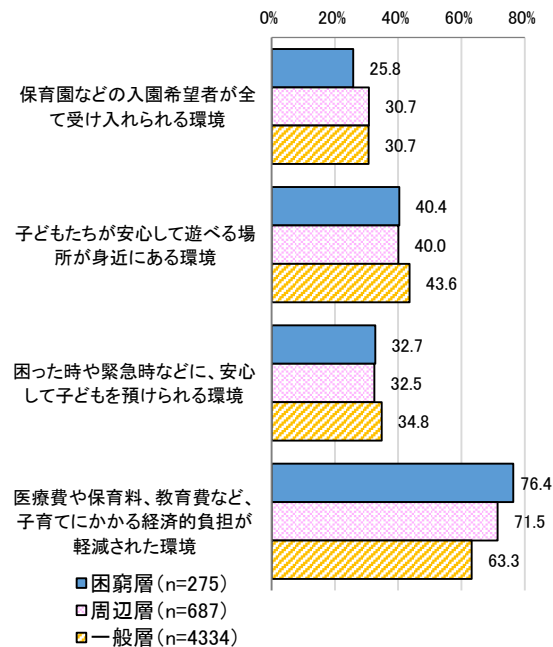
■ 児童手当支給状況

	延べ人数(人)	支給額(千円)
R1年度	947,455	9,777,830
R2年度	939,905	9,654,210
R3年度	924,489	9,474,615
R4年度	868,417	9,069,275
R5年度	820,994	8,639,380

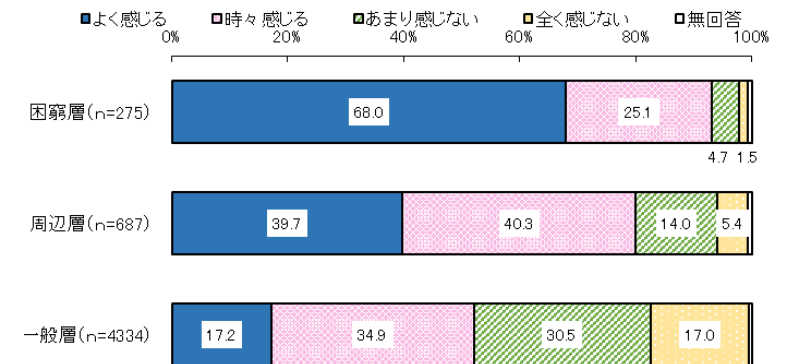
■ 子ども医療助成状況

	延べ助成件数(件)	助成総額(千円)
R1年度	1,281,696	2,225,596
R2年度	943,636	1,789,517
R3年度	1,061,362	2,085,041
R4年度	1,106,189	2,111,598
R5年度	1,413,997	2,779,209

■ 子育てがしやすくなると思う環境(抜粋)



■ 子育てや教育にかかる出費がかさみ、費用面で厳しい



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本施策8 経済的支援の実施

現状

子育てにかかる経済的負担の軽減が強く望まれており、特に困窮層ほど負担に感じる割合が高い傾向にある。
子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童を養育している者への児童手当の支給と子ども医療に要する費用の全部又は一部を助成する子ども医療費助成事業を実施している。

課題

【対象世帯への支援制度の周知】

児童手当や医療費助成を受けるには申請が必要となるため、支給対象ではあるが申請していない世帯がないように戸籍住民課と連携し、住民票の異動届を提出された世帯等に制度の周知に努めているが、未だ受給できるのに申請をしていない世帯がいる可能性がある。

今後の方向性

【安定した制度運営を維持】

子育て世帯に対する生活の安定や経済的負担の軽減のため、引き続き適切な支給及び安定した制度運営に努めていく。

【情報提供と周知の徹底】

令和5年度に行った「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」において、子育て環境への要望として、医療費や保育料、教育など、子育てにかかる経済的負担が軽減された環境を求める声が最も多くなっていた。支援制度を利用してもらうためにも、未申請世帯を可能な限りなくすよう様々な機会を活用しながら、引き続き周知に努める。

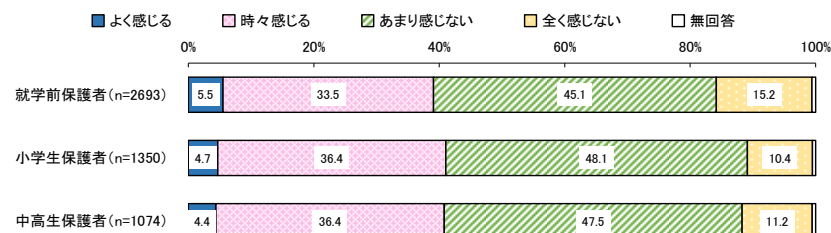
基本施策9 子育てを支援する地域社会づくり

関連する事業の評価

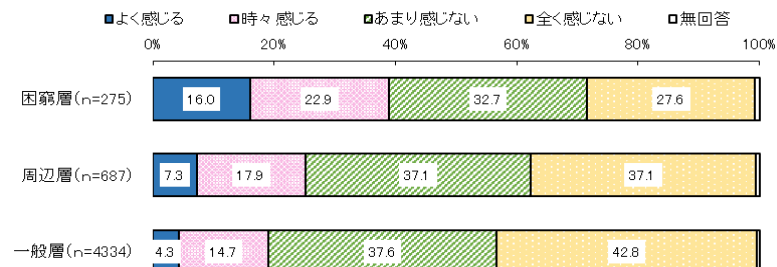
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
0	4	0	0	4

現状

■ 船橋市は「子育てにやさしいまちである」と感じる

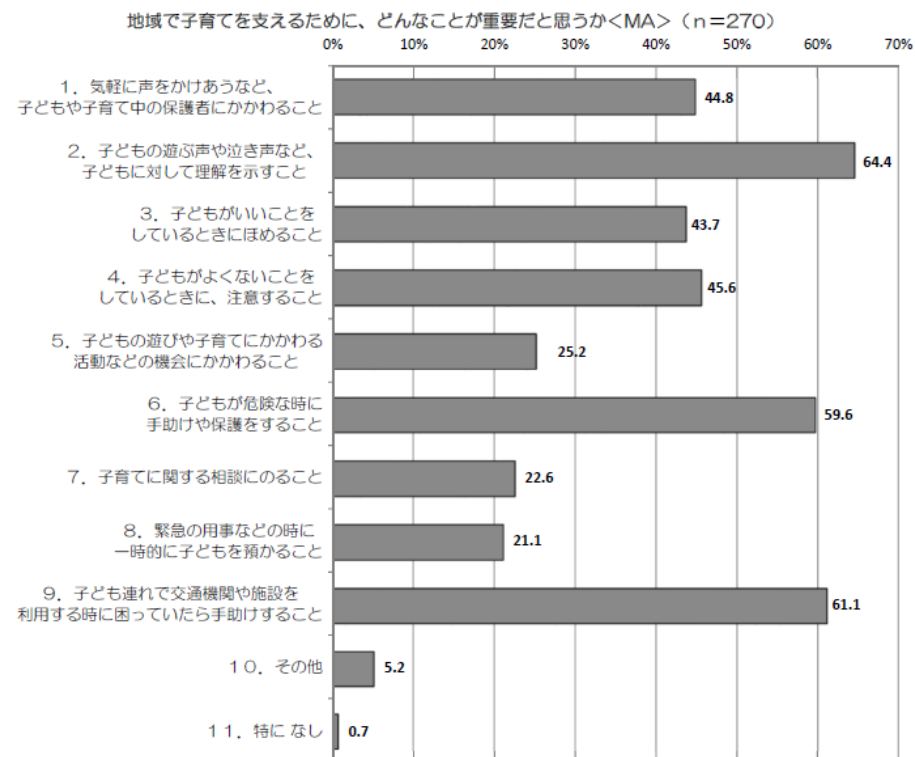


■ 子育てに追われ、社会から孤立するようになるを感じる



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

■ 地域で子育てを支えるために、どんなことが重要だと思うか



資料：令和5年第3回市政モニター

基本施策9 子育てを支援する地域社会づくり

現状

「船橋市は子育てにやさしいまちである」と感じる割合が低い傾向にあり、社会的に孤立感を感じている保護者が一定数おり、困窮層においては特にその割合が高い。

地域子育て支援拠点(子育て支援センター、児童ホーム)や地区社会福祉協議会が実施する子育てサロン、幼稚園・保育所等が実施する地域子育て支援事業等と連携し、関係機関のネットワークづくりを推進している。

また、民生委員・児童委員や主任児童委員が、市や関係機関、学校と連携し、地域における個別支援、児童健全育成、子育て支援活動を行っている。

課題

【地域全体で子育て家庭を支援する仕組みづくり】

少子高齢化の進行、地域のつながりの希薄化が進む中で、こどもの健やかな育ちを実現するために、社会全体で子育て家庭の状況に理解を示すことが望まれている。

今後の方向性

【関係機関の連携強化】

引き続き、関係機関のネットワークづくりを推進し、地域社会全体で子育て家庭を支援する気運を高めることにより、子育て家庭の不安や孤立感の解消を推進していく。

地域の民間団体等が支援の必要なこどもと関わった際の市への適切な連携方法について検討を進める。

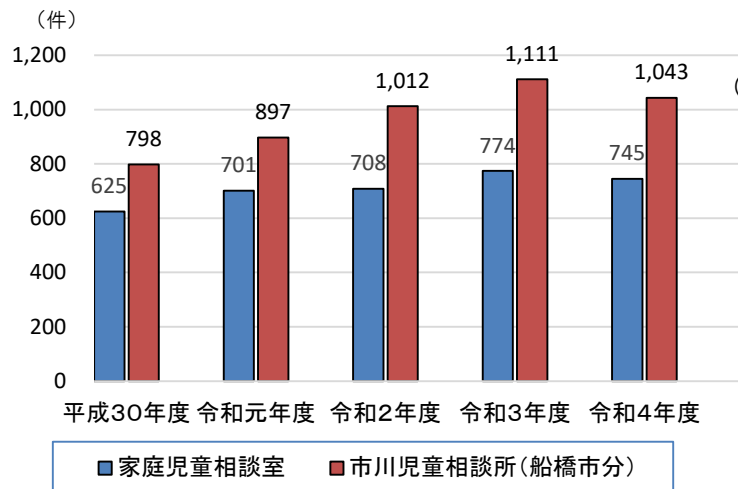
基本施策10 児童虐待防止対策の充実

関連する事業の評価

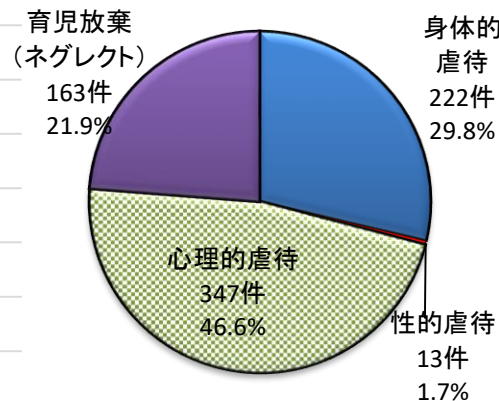
十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
2	9	1	0	12

現状

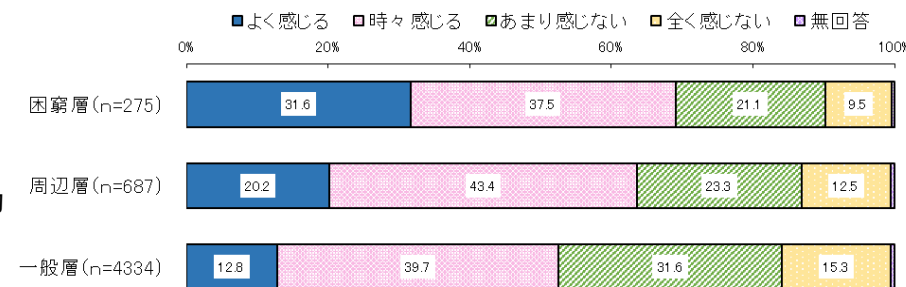
■ 家庭児童相談室と市川児童相談所の児童虐待相談件数



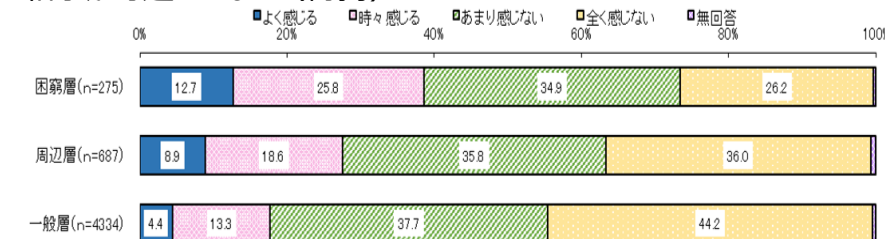
■ 家庭児童相談室における児童虐待相談の種別 (令和4年度)



■ 親の責任として、子育てに不安や負担を感じる



■ 子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる相手が身近にいない (再掲)



資料：船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

全国的に児童虐待相談件数が増加しており、本市家庭児童相談室と本市を管轄する市川児童相談所(船橋市分)の児童虐待相談件数は高止まりの状況である。

現在、家庭児童相談室はこどもや子育ての悩みに対応する住民に身近な相談窓口として、児童虐待の未然防止・早期発見や家庭における子育て支援等を行っている。特に、こどもと家庭を分離せず、家庭における子育てを支援することで解決すると考えられる場合には、必要な関係機関との連携の下で相談対応や支援を行っている。

困窮層の家庭では、子育てに不安や責任を感じると回答した保護者の割合が高く、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる相手が身近にいないと回答した割合も高い。

基本施策10 児童虐待防止対策の充実

課題

【関係機関との連携】

家庭児童相談室及び市川児童相談所（船橋市分）の児童虐待相談件数が高止まりである状況に加え、相談内容も複雑化・多様化してきており、支援期間が長期化しているケースも増えてきている。

また、近年こどもを巡る悲慘な事件が発生しており、より適切な判断、より良い支援が求められていることから、職員の体制の強化や、様々な関係機関との密接な連携が必要である。

【児童相談対応における市と県の二層構造】

市と県は虐待リスクの重さや求められる専門性により役割を分担し、その上でそれぞれが通告・相談窓口を設けているが、県に軽微な相談が寄せられることや市に緊急性が高い虐待ケースについて通告されることがあるなど、通告窓口が二元化している状況がある。

また、市が担当するケースにおいて、家庭環境の変化等によりこどもへの虐待リスクが高まり、一時保護が必要と判断した場合、県へ送致することになり、一貫した支援が行えない恐れが生じている。

【児童虐待の発生リスクの増加】

生活困難度が上がるにつれ、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる相手が身近にいないと感じている割合が高くなっていることから、児童虐待の発生リスクの増加が懸念される。

今後の方向性

【虐待の発生予防を担うこども家庭センターの設置】

児童虐待の発生を予防し、子育て世帯を包括的に支える支援体制を強化するためこども家庭センターを設置する。

【虐待対応の中核となる市児童相談所の設置】

専門性の強化を図り迅速性と機動性を確保した虐待対応の中核となる市児童相談所を設置する。

【一時保護児童等の意見表明等支援及び里親支援事業】

一時保護や措置中の児童については、一時保護所や施設での自身の処遇などに関する意見表明を第三者が支援する意見表明等支援事業等の活用により、こどもの権利擁護を行う。

また、里親については、登録者を増やしていくための周知・啓発を行うとともに、研修やこどもと里親家庭のマッチングなどを行う。

基本施策11 仕事と家庭の両立支援の推進

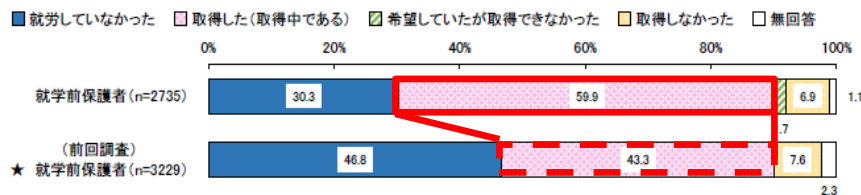
関連する事業の評価

十分効果が あった事業数	一定の効果が あった事業数	あまり効果が なかった事業数	効果が なかった事業数	合計
0	5	0	0	5

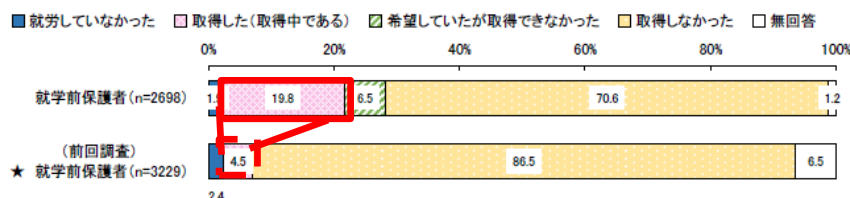
現状

■ 育児休業の取得状況

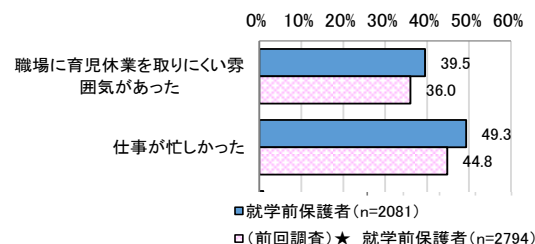
(1) お母さん



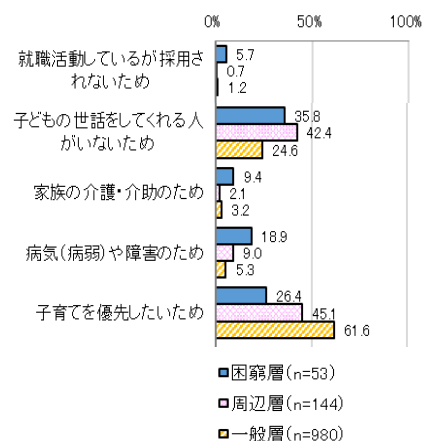
(2) お父さん



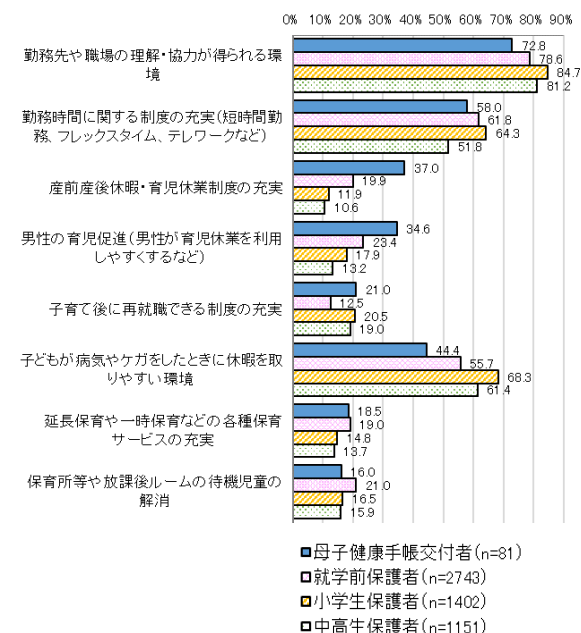
■ 父親の育児休業を取得していない理由 (抜粋)



■ 母親の就労していない理由 (抜粋)



■ 仕事と子育ての両立のために必要なこと (抜粋)



基本施策11 仕事と家庭の両立支援の推進

現状

女性の就業率が上昇している中で、母親、父親共に育児休業の取得率が上昇傾向にある。仕事と家庭の両立のためには、職場の理解が求められており、企業に向けて、従業員の仕事と子育ての両立を図り、働きやすい労働環境の整備に取り組むための、次世代育成支援推進法に基づく、一般事業主行動計画の策定促進を図っている。

また、子育てを優先するために就労しない人が多い中で、困窮層の家庭では病気や障害のため、こどもの世話をしてくれる人がいないため、家族の介護・介助のため、といった理由で就労していない人が多く見られる。

課題

【就業環境の整備】

父親の育児休業の取得率は上昇傾向ではあるが、女性と比べると低い数値であり、取得できない理由としては「仕事が忙しい」、職場内で取りにくい雰囲気があるという理由が多く、就業環境の改善が求められている。

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

仕事と子育ての両立のために職場環境の整備が必要とされていることから、企業内におけるさらなるワーク・ライフ・バランスの普及に向けて周知・啓発を続ける必要があり、時代とともに働きやすさの内容も変わってきている。

【就労に困難を抱えた人への支援】

困窮層では、仕事と家庭の両立以前に、就労したくてもできていない現状がある。

今後の方向性

【就業環境の整備】

引き続き一般事業主行動計画の策定を推進することで、「働きやすいまちふなばし」の実現を目指す。

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

時代にあった働きやすさを踏まえ、企業が特に関心を示すような講演内容の検討や所要時間、開催曜日等を工夫したセミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの普及に取り組んでいく。

【就労しやすい環境の整備】

病気や障害を持つ方や、家族の介護や介助を行っている方等、様々な事情をもつ方が就労しやすい環境づくりを推進する。